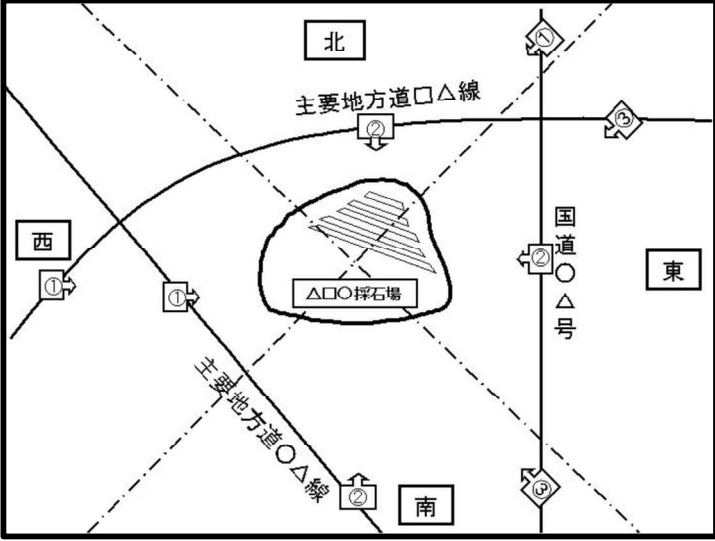


8 添付書類一覧表

	添付書類	注意事項
1	前回認可書の写し	
2	市町長の意見に対する申請者の対応	市町長意見に対し、具体的にどのような措置を取るのかを報告のこと。
3	文化財保護法に基づく教育委員会の書面	
4	業務管理者に関する書面	様式はP 25～26を参照のこと。
5	採取計画に関する誓約書	1 様式はP 40を参照のこと。 2 日付は申請書の鏡の申請年月日に合わせること。
6	緑化計画書	1 様式はP 29～32を、記載要領はP 63～65を参照のこと。 2 更新認可申請においては、前回申請の緑化計画書の実施に著しい変更が認められる場合は、その理由書を添付すること。 3 更新・変更の場合は現行認可期間中における緑化実績を記入のこと。
7	採取跡における災害の防止のために必要な資金計画	様式はP 35を参照のこと。
8	緑化誓約書	1 様式はP 39を参照のこと。 2 日付は申請書の鏡の申請年月日に合わせる。
9	場内現況写真 ① 全景写真 ② 緑化済箇所写真 ③ 排水施設等写真 ④ 切羽写真 ⑤ その他	現況平面図に撮影位置方向を明示し写真には撮影年月日及び注釈を付けること。 ① 採取区域を赤線で示すこと。 ② 緑化済箇所が複数の場合は、その各々の写真を添付すること（更新・変更の場合は現行認可期間中における緑化済箇所の写真を必ず添付すること）。 ③ 断面寸法が確認出来るようにポール、箱尺等を用いること。 ④ ベンチ高、小段幅の確認出来る写真を添付すること。 ⑤ プラント全景写真等

	添付書類	注意事項
10	展望写真	<p>展望写真は、土石採取等遵守基準別表に定める対象区域判別のための根拠資料となることから、その撮影にあたっては以下に十分留意すること。</p> <p>なお、採取場区域全域が土石採取等遵守基準1(1)から(8)に該当する場合にあつては、展望写真の提出を要しない。</p> <p>① 展望写真は、採取場区域周辺の2km四方に位置する主要交通路（土石採取等遵守基準に定めるもの）から撮影するものとし、周辺状況図に撮影位置及び撮影方向を明示し、写真には撮影年月日を付記すること。</p> <p>② 写真撮影位置は、主要交通路から採取場区域を望んだ際に、造成法面（最終残壁）が広範囲に展望できる位置を選定するものとし、主要交通路ごとに4方位から1箇所以上撮影すること（造成法面（最終残壁）が展望できない場合も同様とする。）。</p>  <p>③ 写真サイズはキャビネ版以上とし、採取場区域及び造成法面（最終残壁）を赤線で示すこと。</p>
11	契約書または同意書の写し	登記簿上の所有者と契約者とが異なる場合は、両者の関係が確認出来るようにすること。
12	採石業登録通知書写し	
13	採石業務管理者試験合格証の写し	

	添 付 書 類	注 意 事 項
14	関係法令の許認可書の写し	<ol style="list-style-type: none"> 1 申請中のものにあつては、受付印の押印された当該申請書の写しを添付すること。 2 許認可の更新を行っているものは、最新の許認可書以外は添付不要とする。 3 申請書（４（１）他の行政庁の許認可状況）との整合を図ること。
15	年次別採取量計算書	<ol style="list-style-type: none"> 1 原則として平均断面法により求めること。 2 重量換算をすること。 3 申請書（２採取をする岩石の種類及び数量）及び縦横断面図との整合を図ること。
16	岩石賦存量計算書	<ol style="list-style-type: none"> 1 原則として平均断面法により求めること。 2 申請書（２採取をする岩石の種類及び数量）及び縦横断面図との整合を図ること。
17	廃土石の発生量計算書	
18	排水施設の計算書	<ol style="list-style-type: none"> 1 流域図を添付し、排水路の水理計算、沈砂池の面積と容量の計算を行うこと。 2 採石技術審査指針を参照のこと。
19	前回認可の採取実績	採取範囲・採取量それぞれについて実績報告を提出のこと。
20	跡地整備等に係る連帯保証書	様式はP41を、記載方法はP91～92を参照のこと。
21	前年度の点検結果通知書の写し	認可延長加算を希望する場合のみ提出すること。
22	経営者・業務管理者講習会受講申出書	認可延長加算を希望する場合のみ提出すること。 様式はP42を参照のこと。

9 添付図面一覧表

	添 付 図 面	注 意 事 項
1	位置図(S=1/50,000)	
2	周辺状況図 (S=1/3,000~5,000)	<p>1 採取場区域を中心に、その区域縁から概ね2kmの範囲を含むものとする。ただし、概ね2kmの範囲に土石採取等遵守基準に定める主要交通路が位置しない場合は、その範囲を狭めることができる。</p> <p>2 採取場区域はその区域縁を赤線で、区域縁から周辺500mを黄線で示すこと。</p> <p>3 採取場区域については、採取跡地利用計画を図示することとし、次のように色別すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1種区域の基準による法面 ----- 緑色 ・ 第2種区域の基準による法面 ----- 黄緑色 ・ 第3種区域の基準による法面 ----- 黄色 ・ その他植生回復を行う箇所 ----- 桃色 ・ 残 存 緑 地 ----- 水色 <p>4 土石採取等遵守基準に定める主要交通路、河川、隣接採取場については、その名称を記入し、次により色別すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要交通路 ----- 茶色 ・ 河 川 ----- 青色 ・ 隣接採取場 ----- 紫色 <p>5 土石採取等遵守基準に定める主要交通路からの展望写真の撮影位置及び撮影方向を表示すること。</p>
3	字 限 図	<p>1 法務局備え付けのものを転写し、合成図を作成すること。</p> <p>2 転写年月日、転写場所、転写者名を記入すること。</p> <p>3 里道は茶色、水路は水色、採取場区域は赤色で表示すること。</p>
4	求 積 図	計画平面図と同じ縮尺とすること。
5	現況平面図 (S=1/500~1,000)	<p>1 計画平面図と同じ縮尺とすること。</p> <p>2 地番境界線を記入すること（隣接地番も記入）。</p> <p>3 採取場区域は黒線、行為区域は赤線で表示すること。</p>

	添付図面	注 意 事 項																
6	計画平面図 (S=1/500~1,000)	<ol style="list-style-type: none"> 1 計画線は現状線より太い線で明確に記入すること。 2 縦横断面図の測線を番号と共に明記すること。 3 認可区域を赤線で表示すること。なお、採取場区域の境界には、保全区域（5m以上）を確保し、緑色で着色すること。 4 年次別採取区域は次のように色別すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年目採取区域 ----- 桃色 ・ 2年目採取区域 ----- オレンジ色 ・ 3年目採取区域 ----- 紫色 ・ 4年目採取区域 ----- 黄色 ・ 5年目採取区域 ----- 赤色 ・ 6年目採取区域 ----- 緑色 ・ 7年目採取区域 ----- 水色 5 排水施設・沈砂池・周辺水路は青色で、場内運搬路・場外道路は茶色で着色すること（既設、計画の別を記入のこと）。 6 製品堆積場、廃土堆積場の位置も記入すること。 																
7	縦横断面図 (S=1/500~1,000)	<ol style="list-style-type: none"> 1 計画平面図と同一縮尺とし、測点間隔は50~100m で作成すること（当該認可期間中に採取又は緑化しない箇所は添付不要とする）。 2 計画採取部分は年次毎に計画平面図に合わせ色分けすること。なお、最終計画線も記入すること。 3 計画地盤高を記入すること。 4 採取場区域は黒線、行為区域は赤線で表示するとともに、保全区域を明示すること。 5 年次別採取断面積及び賦存量断面積を次表のように表示すること（年次別採取量計算書及び岩石賦存量計算書との整合を図ること）。 <p style="text-align: right;">単位：m²</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>1年次</th> <th>2年次</th> <th>3年次</th> <th>4年次</th> <th>5年次</th> <th>6年次</th> <th>7年次</th> <th>賦存量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	賦存量								
1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	賦存量											
8	場内排水処理系統図 (S=1/500~1,000)	<ol style="list-style-type: none"> 1 採取場区域外の残流域からの流入水を含めた場内排水の処理系統を明示し、水理計算書と対比できるようにすること。 2 排水施設、沈砂池には諸元と流水方向を記入し青色で着色すること。 3 更新認可申請においては、既設、計画の区別を明示すること。 																

	添 付 図 面	注 意 事 項
9	場内運搬系統図 (S=1/500~1,000)	<p>1 原石運搬系統（切羽からプラントまでの経路）を赤矢印で記入のこと。</p> <p>2 製品運搬系統（プラント～ストックヤード～場外の経路）を黄矢印で記入のこと。</p> <p>3 廃土運搬系統（発生場所から堆積場への経路）を茶矢印で記入のこと。</p>
10	地質図	採取場の位置を明示すること。
11	採掘規格図、発破規格図	標準的な採掘順序を明記すること。
12	破砕選別系統図	
13	堆積方法の図面	<p>1 堆積場の位置は、平面図に又堆積場が場外にある場合は周辺状況図に明示し、堆積面積・堆積可能量を記載し、断面図も作成すること。</p> <p>2 場外において、堆積する場合は原則として、保全区域5m以上を確保し緑化すること。</p>
14	土留施設の構造図	既設施設は黄色、計画施設は赤色で着色すること。
15	排水施設の構造図	既設、計画の区別を明示し、H.W.Lを必ず記入すること。
16	採取跡地計画平面図 (S=1/500~1,000)	<p>1 採取完了後の緑化計画、排水計画、跡地利用計画を次のとおり色別すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1種区域の基準による法面 ----- 緑色 ・ 第2種区域の基準による法面 ----- 黄緑色 ・ 第3種区域の基準による法面 ----- 黄色 ・ その他植生回復を行う箇所 ----- 桃色 ・ 残 存 緑 地 ----- 水色 ・ 河 川 ・ 水 路 ・ 調 整 池 ----- 青色 ・ 道 路 ----- 茶色 <p>2 残壁斜面の維持管理のため、斜面昇降路を計画することが望ましい。</p>

	添 付 図 面	注 意 事 項
17	採取跡地計画縦断図	客土、緑化方法、排水路等の詳細が分かるように必要に応じ、拡大図も記入のこと。
18	年次別緑化計画平面図 (S=1/500~1,000)	<p>1 既緑化区域、年次別緑化計画区域を色別し各々の面積を記入すること。</p> <p>2 図面の着色は、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年目緑化計画区域 ----- 桃 色 ・ 2年目緑化計画区域 ----- オレンジ色 ・ 3年目緑化計画区域 ----- 紫 色 ・ 4年目緑化計画区域 ----- 黄 色 ・ 5年目緑化計画区域 ----- 赤 色 ・ 6年目緑化計画区域 ----- 緑 色 ・ 7年目緑化計画区域 ----- 水 色 ・ 河川、水路、沈砂池 ----- 青 色 ・ 既緑化区域 ----- 黄緑色 <p>3 緑化計画書との整合を図ること。</p>